



地震、大津波のあと、まだまだ多くの行方不明者がおられ、被災された方々にも十分な安心・安全は戻っておらず、いまだ震災は続いている。自然の前には、もう驕りは捨ててただただ祈るしかないという思いもつづります。今は福祉という言葉が改めて人々の心に響く時節であると思います。

そういう中で、法人創立50周年記念式典が挙行されました。その式典に触発された感想を述べてみたい。

昭和36年、知的障害児施設みさかえの園めぐみの家の発足にあわせて、社会福祉法人聖家族会は設立されました。平成23年で法人創立50周年を迎え、平成24年2月17日に、50周年記念行事のフィナーレとして記念式典が行われました。聖母の騎士修道女会の西村会長によるお祈りをもって

始められ、中山理事長の挨拶、来賓祝辞、スライドによる法人の沿革の説明等々、厳かな中に式典を終了することが出来ました。

まず理事長の挨拶は、この事業はマリア様が望まれているという思いを胸に、隣人愛に燃え、清貧に甘んじ苦勞なさってきた理事長でなければ、語り得ないそして人の心を打つことの出来ない素晴らしいお話でした。地域の人達を始め多くの人々に支えられてきたという感謝の気持ちも述べられています。当法人の理念の基になっている「最も小さな者の一人にしたのは私にしたのである」というキリストの言葉を改めて考えさせられました。理事長の挨拶の要旨は「愛」誌に掲載されていますので、ご一読下さい。

また、宮本明雄諫早市市長始めご来賓の方々からは、温かいそして励ましのお言葉をたくさん頂きました。ありがとうございます。

スライドによる沿革の説明では、理事長の言葉を補完するかのように過去から現在までのみさかえの園の姿を生き生きとそして感動的に映しだしてくれました。

私は式典といえば、一つの区切りの形だけのものという思いもあったのですが、単に記念行事というのではなく、原点まで改めて遡ることによって今後の在り方を考えることに繋がるいい機会になるものだということを感じさせられました。まさに温故知新の機会だったのです。

この法人の歴史を牽引してきた理

みさかえの園創立50周年 記念式典を終えて

常務理事 松田 静宗



第12号 2012年3月
発行所
社会福祉法人 聖家族会
発行責任者 中山和子
編集 総合活動企画委員会
☎859-0167長崎県諫早市
小長井町遠竹2747-6
☎0957-34-4520
☎0957-34-4521
[年2回(7月/1月)発行]

念をもう一度改めて確認し、今後もそれを実現すべく努力していかなければならないという思いを強く抱かせてくれた式典でした。

祝辞の中で、社会福祉法人旭川荘名誉理事長の江草安彦先生は「この法人はあえて困難を求めてきた」とおっしゃいました。また祝宴の時、長崎県看護協会の山口ミユキ名誉会長は、私の耳もとに「ここは職員がりっぱだからです」とささやいて下さいました。私にとつては、とても嬉しくありがたいお二人のお言葉でした。そしてこの言葉は、法人の歴史に恥じないよう今後もしっかりと進んで行きたいという励ましであったのではないかと思います。

私たちには、大きな時代の波に翻弄されながらも、確たる理念を胸に、利用者そして地域の人々のために、さらなる一歩を進んでいく覚悟が求められています。



「ありがとう」の気持ちを込めて

保育士 松尾 順子

みさかえの園創立50周年を迎えたと同時に知的障害児施設めぐみの家も50年を経て閉鎖されることとなりました。閉鎖されることは、とても悲しく寂しい思いでいっぱいですが、目を閉じると色んな出来事が思い浮かびます。数名の児童ではありましたが、朝の玄関での「行ってきました。」の挨拶。元気いっぱい笑顔。そして、学校まで見送ることが職員の一日の仕事の始まりのようでした。学校では、先生方をはじめ、保護者の方との連携をとらせて頂き多くの学校行事に参加してきました。本校スクーリングを通じて、同世代の生徒との交流を深めたり、行事では協力し力を合わせ、体育祭や文化祭(虹のまつり)を成し遂げ、最大のイベ

ントである修学旅行にも楽しく参加させて頂きました。就労体験では他の施設に行き、作業体験を行ったり、校外学習として地域を訪れ、買い物学習や乗り物学習などに取り組んでもらい、多くの事を学ばせて頂きました。このような、多くの経験をさせていただけたのも、施設を通して、学校や地域の方々のご協力があったことと感謝しております。本当に、ありがとうございました。昨年、10月に4名いた児童が3名移設となり残り1名の児童となりました。今年、3月1日最後の児童の高等部の卒業式が虹の原特別支援学校本校で行われました。しっかりとした足取りで、壇上に上がり卒業証書を受け取る姿に、保護者と共に感動し、涙したこ

とは忘れられません。しかし、この児童を最後に知的障害児施設めぐみの家が閉鎖してしまったことを改めて感じた瞬間でもありました。同時に、児童から成人へ……。めぐみの家から第二めぐみの家へと子どもたちは、新しい一歩を前へ踏み出したんだと感じた瞬間でもありました。50年というみさかえの園の歴史の中で、児童施設としての「めぐみの家」の存在はなくなりますが、多くの方々の心の中に「めぐみの家」は、忘れられることなく存在していると信じます。長年に亘りたくさんのさまざまな障がいのある児童を温かく受け入れ、守り、育ててくれた児童施設、めぐみの家に「ありがとう」の気持ちを贈ります。最後の児童に



デザートのケーキもフォークでたべます。

携われたこと心より嬉しく思っています。

最後に心に残っている詩を書きます。

生きるということ

——詠人知らずより——

生きるということは

誰かに借りを つくること

生きるということは

その借りを返していくこと

誰かに借りたら 誰かに返そう

誰かにそうしてもらったように



イルカのショーは最高でした!!

知的障害児施設

「みさかえの園めぐみの家」

1961年 5 月 1 日～

2011年10月31日

平成23年度

みさかえの園 総合防災訓練



平成23年10月6日に諫早消防署高来分署の協力を得て、みさかえの園総合防災訓練がめぐみの家・第二めぐみの家を主体として行われました。

今年度はめぐみの家・第二めぐみの家の火災を想定し、総合対策本部の設置、各施設応援及び避難訓練、救護所の設置、ナースによる応急処置、初期消火、動力ポンプでの消火訓練を実施しました。

松田事務局長の挨拶の中で、「Never Say Never（ネバーセイネバー）という言葉があり、“決して（災害は）起こらないと言えない”という事。危機管理、事前準備は怠らないように心がけ、こういった訓練等は頻繁に行っていかなければなりません。」とありました。

災害はいつ自分たちの身に降りかかってくるかもしれません。

未曾有の大災害から一年を迎えた今年、様々な災害に対する意識をさらに高め、日頃から災害発生時にはどのような行動をとればよいか考え、備えをし、自分たちで防災・減災できるよう今後も訓練を行っていききたいと思います。



誰かにそうしてあげよう

人に喜んで与えたい

やさしい言葉一つでいい

思いやりの心が自然とわいて

相手の身になってしてあげたい

生きていくということとは

誰かと手をつなぐこと

つないだ手のぬくもりを

忘れないでいること

めぐり逢い愛しいあい

やがて別れの日

その時に悔いのないよう

今日と明日を生きよう

人は一人では 生きてゆけない

誰も一人では 生きてゆけない

この詩のように、お互いに助け合

い支え合いながら、そしてやさしい

気持ちと感謝の気持ちを持続

けることを努力しながら、今後

の支援に努めていきたいと思

います。

つなぎ法案を 乗り越えて

施設長 福田 雅文

来年の総合福祉法の制定に向けた「つなぎ法案」の成立で4月から重症心身障害児施設では18歳未満の方は児童福祉法による「医療型障害児入所施設」、18歳以上の方は障害者自立支援法の障害福祉サービスによる「療養介護」として支援していきます。在宅支援の部門も大きく制度が代わっていきます。国際的な人権条約である障害者権利条約を踏まえた新しい制度へと流れが少しずつ変わり、どんな障がいがあっても地域で暮らせるような支援体制が強化されていくものと予想されます。

障がいをもつ子どもと家族がいま望んでいる事は

親と子、家族の触れ合いを大切にしたい人生を送りたい
地域のなかで暮らし、学校へ通い、友だちをつくりたい
親も子も自立して生きたい
親亡き後も安心して暮らせる仕組みが欲しい

先の見えない総合福祉部会の行方を見極めて、新制度のメリットを生かし問題があるときは改善の要望を出し、利用者と支援する側が一丸となって進むことが大切だと考えます。今年も政策に振り回されることなく、皆様と一緒に大きく羽ばたきたいと思っています。

感

謝



施設長 木村 トミ

社会福祉法人聖家族会五十周年の記念式典に参加し一番感じたことは、沢山の方々に支えられて、五十周年を迎えることができたのだという思いにかられました。そして、私自身種々のことを思い出しておりました。むつみの家開所翌年だったと思います。大雪に見舞われた時、積雪の為に通勤出来ない職員の為に、送迎をして下さった町の方々、職員の手薄で利用者のお世話が出来ないで困っておりましてので施設にとって大きな喜びでした。又まだ男子職員寮がなかった時代、職員の住まいを心配して私と一緒に住まい探しをして下さった方。又こんなこともありました。むつみの家定員六十名時代のクリスマスに簡単な聖劇を職員で致しました。その時ヨゼフ様の役をなさった方が大喜びで、大きなお恵みを頂いたと、私と会うたびに笑顔で話されていました。もう亡くなられて大分経ちますが、天国でみさかえの園を見守っていてくださっていると思います。

今後の施設の在り方のむづかしさを考え、落ち込みそうになる時、この五十年間のさまざまな出来事は、私に力をあたえて下さいます。イエス・マリア・ヨゼフ様のご保護のもとで、これからも頑張っていきたいと思うこの頃です。

「節分行事」

のぞみの家では、2月の節分行事で年女の利用者さん達が鬼の面を付け、豆の変わりにお菓子を投げて下さいました。一人一人の利用者さんが、とても楽しそうにそして必死にお菓子を取っていました。取っている姿は、とても生き生きとし輝いていました。また、職員も一緒になりお菓子を取っていました。利用者さん達に負けないうくらい盛り上がりお菓子の争奪戦でした。のぞみの家で、とても盛り上がる行事の一つでした。

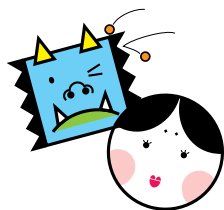
これからも利用者一人一人が楽しめるまた、生きがいを持てるような楽しい行事をどんどん行っていきたいと思えます。少しでも多くの利用者さんの笑顔を見られるよう職員一同で協力し頑張っていきたいです。日々の生活の中からも色々な発見を見つけて出して、その人らしさを大切にしのぞみの家を明るく活気のある施設にしていきたいです。

生活支援員 大久保

茜



豆まき風景



新体系移行へ



施設長 中島 コト

あゆみの家は平成24年4月、重症心身障害児施設から、医療型障害児入所施設と療養介護施設との併設型施設へ移行することになりました。現在あゆみの家の入所利用者は全員20歳以上の成人ですが、短期入所や日中一時支援利用や入所待機の方の中に18歳未満の児童がおられるので児童施設としての機能も維持しないとならないからです。

新制度自体まだ不明な部分も多く、施設の名称が変わっても、すぐ内容が変わるわけではなく、数年かけて職員配置や療育体制を整備する必要があります。行動障害を有する、いわゆる動く重症者が多いあゆみの家は今後大きく体制を再編する必要があります。又、今まで以上に在宅支援にも力をいれていかなければなりません。

今後の制度の動向を常に見守り、あゆみの家利用者の方々が今まで以上に幸せで充実した生活を送ることが出来るよう、職員一同一致協力して支援していききたいと思います。

地域の中の応援者

諫早中央ライオンズクラブ様

くありがとうございいますく

今年度、諫早中央ライオンズクラブ（高橋杼見会長）様の創立30周年記念事業の一つとして、「地域や施設にいらっしゃる障害児者を支援したい」と当法人にお申し出をいただき、2つの事業に助成していただきました。

一つは、毎年夏「障害児者をとものに支え合う地域づくりのために」をテーマに、市内の学校・障害関係事業所・行政・学生・市民ボランティアの皆さんで開催している「第8回わくわくふれあいフェスタ」（7月23日：松田静宗実行委員長）です。開催の目的や発足時からの経緯をお伝えしたところ、早速ご理解をいただき、活動資金の援助そして当日は会員の皆さんが応援に駆けつけて下

さいました。フェスタは、例年通り猛暑の中行われましたが、おかげ様で年ごとに盛況になりつつあり、今年は約600名の参加者が楽しく一日を過ごすことができました。

もう一つは、施設（重症心身障害児者施設あゆみの家）への活動用具・デジタルテレビ・行事用の餅米など寄贈いただきました。

そのうちの一つ、活動用器具（スヌーズレン器具）を使用した手法は、特に重度の障害児者に有用な関わりを目指すものとして、現在、関係施設で注目されています。具体的には通常のコミュニケーションや活動に対する理解が難しい彼らに、こうした器具を使って受け取りやすい感覚刺激による環境を作ることができま

スヌーズレンの様子



す。あゆみの家では、数年来、その代用品を使用していました。が、いわゆる「本物」を使つて、彼らとともにスヌーズレン世界にさらに近づき、彼らに充実した満足のいただける時間を送っていただきたいと願っています。

貴重なご贈呈品に心から感謝申し上げます。

会員の皆さん



わくわくふれあいフェスタ
（高来ふれあい会館にて）

ワークスペースあん

平成23年10月1日に「デイスペースあん」就労系2事業所が「ワークスペースあん」へ名称が変わりました。
就労系（ワーク）多機能事業所（就労移行支援事業所・定員6名と就労継続支援B型事業所・定員14名の2事業）として開設されました。

就労移行支援事業所（期間限定で一般就労を目指します）

同一法人内の**厨房**と**洗濯場**に**就職**しました。



「調理場で働きたい」
「洗濯場で働きたい」
の思いが実現
しました。

職場体験実習



トライアル
雇用中

売店販売担当



商品陳列の
確認中

就労継続支援B型事業所（就労の機会、生産活動の機会の提供）

業務委託作業（育苗・クリーニング）



玉葱苗
（草取り・ハウス
管理）



回収・洗い・
乾燥・たたみ・
運搬まで



手作り
で
1点もの



新しく看板も出来ました。
お近くの際は、お立ち寄りください。
びわ茶でおもてなし致します。



倫理綱領

社会福祉施設の経営主体である社会福祉法人は、社会福祉法に基づく特別法人であり、利用者はもとより地域社会における福祉の充実に貢献するためには適正かつ活力ある経営に努めなければならない。

全国社会福祉施設経営者協議会は、高い公共性と倫理性を旨として国民の負託に応えるとともに、地域社会における福祉推進の主導的役割を果たすため、ここに倫理綱領を定める。

会員は、人間としての尊厳と社会連帯の思想を基本理念とし、公平・公正な法人運営に努める。

会員は、常に健全かつ活力ある経営に努めるとともに、民間社会福祉事業としての先駆性・独自性を発揮し、国民の期待に応える。

会員は、広く法人・施設の機能を挙げて、地域福祉の充実発展に寄与する。

会員は、職員の資質の向上を図るとともに勤務条件の改善に努める。

会員は、相互の親睦・交流を深めるとともに、切磋琢磨を怠らず、進んで研修・研究に努め、社会の発展に応じた広い視野をもって経営にあたる。

～ 社会福祉法人行動指針 ～

社会福祉法人は、「社会、地域における福祉の充実・発展」に寄与することを使命とし、社会福祉事業の安定的・継続的経営に努めるとともに、多様な生活課題や福祉需要に柔軟かつ主体的に取り組む公共的・公益的かつ信頼性の高い法人です。

会員法人は、社会福祉法人の使命を果たすため、次の行動指針に基づく経営を実践します。

I. 利用者に対する基本姿勢

- 1 人権の尊重
- 2 サービスの質の向上
- 3 社会、地域との関係の継続
- 4 生活・ケア環境の向上

II. 社会に対する基本姿勢

- 5 地域福祉の推進
- 6 公益的取り組みの推進
- 7 説明責任（アカウンタビリティ）の徹底
- 8 行政との連携・協力の促進

III. 福祉人材に対する基本姿勢

- 9 トータルな人材マネジメントの実現
- 10 職員処遇の向上
- 11 働きがいのある職場の実現
- 12 職員育成の充実

IV. マネジメントにおける基本姿勢

- 13 コンプライアンスの徹底
- 14 組織統治（ガバナンス）の確立
- 15 財務基盤の安定
- 16 経営管理者の役割の遂行

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
全国社会福祉施設経営者協議会

みさかえの園事業再編

プロジェクトメンバーの設置

平成24年4月から標記プロジェクトメンバーによるみさかえの園の将来構想を考える会議が少しずつ活動し始めます。職員の皆様も一緒にみさかえの園全体像の為にご意見をお寄せください。

よろしくお願いいたします。

構成員の職及び氏名

施設名	職名	氏名
法人事務局	事務局長	松田 静宗
むつみの家	福祉部長	山崎 圭子
のぞみの家	事務員	峯 繁春
第二めぐみの家	指導員	内田 旬一
あゆみの家	福祉課長補佐	藤江 智志
法人事務局	事務長	廣沢 暁子

お知らせ

厚生福祉研修会館で行われていた各種教室で使用していた花器・編み機・琴などの道具が、現在そのまま残されております。お心当たりの方は法人事務局までお知らせ下さい。

すでに退職された職員も多くおられますので、もしおわかりでしたらお声をかけて下さい。

道具たちが引き取りに来られるのを待っております！お早めをお願いします！！

法人事務局 担当者 野田 良子



各施設の住所

ホームページ

<http://www.misakae.or.jp/>

○社会福祉法人 聖家族会 法人事務局

☎859-0167 ☎0957-34-4520 Fax 0957-34-4521
長崎県諫早市小長井町遠竹2747-6

○みさかえの園第二めぐみの家

☎859-0167 ☎0957-34-3112
長崎県諫早市小長井町遠竹2727-10

○みさかえの園むつみの家

☎859-0164 ☎0957-34-3113
長崎県諫早市小長井町牧570-1

○みさかえの園のぞみの家

☎859-0167 ☎0957-34-3114
長崎県諫早市小長井町遠竹2727-11

○みさかえの園あゆみの家

☎859-0167 ☎0957-34-3115
長崎県諫早市小長井町遠竹2727-3

○ワークスペースあん就労支援・就労継続支援B型事業所

☎0957-34-2371 Fax 0957-34-4521

♣みさかえの園サテライトセンター

☎859-0164 長崎県諫早市小長井町牧272-2

○総合相談室

○相談支援事業所スマイルサポート
☎・Fax 0957-34-9700

○みさかえヘルパーステーションひびき

☎0957-34-3230・Fax 0957-34-3240

○グループホーム・ケアホームりん

☎・Fax 0957-34-3200

○デイスペースあん生活介護・生活訓練事業所

☎・Fax 0957-34-9700（総合相談室共有）

編集後記

新年号が春号になってしまうほど、発行が遅れました事深くお詫び申し上げます。
みさかえの園施設全体が新体系移行の為に、いろいろな書類に追い回されこの3月まで来てしまいました。去る2月には、みさかえの園創立50周年記念式典及び祝賀会が挙行されました。行事委員及び関係職員の皆様方大変お疲れ様でした。この4月からは記念誌委員の活躍が期待されます。今年11月頃には“創立50周年の記念誌”の発行を予定しております。期待してお待ちください。
法人事務局 M・M・H